

日本の雇用・経済を立て直す！

(1) 政府が2010年6月に策定した日本の経済の再生に向けた「成長戦略」を履行するための、民主党の政策調査会の総合特区・規制改革委員会の事務局長に抜擢されました。成長戦略の主要政策の一つである総合特区制度と、経済成長を阻む規制・制度の改革を担当する重要な委員会です。

(2) まず、新たな産業と雇用の創出に向け自治体や経済界のやる気を可能とする**総合特区法案**を策定し、2011年2月に閣議決定を経て国会に送り出し7月に両院で成立を得ました。

この法律は、指定された経済特区においては、ある省庁が所管する国の規制を一定の条件のもと、①その地域の自治体条例で取り扱うことができる、②内閣府(法律の担当省庁)という別の省庁の規制で取り扱うことができるといふ**霞ヶ関の従来の常識からすると驚天動地(きょうとうどうち)の仕組み**を講じています。

担当の内閣府の力だけではこうした画期的な法案をまとめることは不可能でしたが、我々の委員会では霞ヶ関の抵抗省庁や保守的な内閣法制局の幹部と喧々諤々(けんけんげんげん)の政策論争、法律論争を繰り返すことにより当初の法案を大幅にバージョンアップさせ実現したものです。

こうした**高度な専門性**による**熟議の政策実現**は自民党時代はおろか政権交代以降の民主党時代でも行われ得なかったもので



当選一期の議員が政調役員会で報告するのは余り例のないことです。(右端:玄葉政調会長)

あり、**新しい政治主導のかたち**であるとして、2月に党の政調役員会で玄葉政策調査会長(国家戦略大臣)に私が委員会を代表して報告を行いました。

この総合特区法案は報道でも大きく取り上げられたほか、国際競争に打ち勝つための**国際戦略特区**と、医療・福祉・環境、農業分野などの**地域活性化特区**には千葉県内を含め全国から多くの申請が行われており、日本経済の再生に向けた大きな役割を担っています。



「官僚の中の官僚」の内閣法制局幹部と公開の場で真剣勝負。

(3) また、日本がかつてのような活力のある経済社会を取り戻すためには、硬直化したムダな規制を取り払い、時代に合った法制度改革していく必要があります。

財政難の状況では、特にこうした**規制・制度改革による経済再生の取り組み**が不可欠です。私の委員会では、この規制・制度改革も担当しています。

他方、規制・制度改革は、①霞ヶ関の省庁が最も大きく抵抗する分野として政策・法律論争で切り込む政治のリーダーシップが不可欠であり、また同時に、②かつての小泉改革のように市場や社会の健全性を破壊しないよう必要な改革だけを行っていく高い専門的知見が求められる分野です。

私は、**事務局長**として、政府の行政刷新会議を支援しながら約100項目の規制などについての改革を取りまとめました。また、私自身も、韓国のサムソン電子の台頭などの一方で、**日本企業の国際**

的な凋落の大きな原因の一つであると言われ、グローバル市場に對出出来ない**独占禁止法の不透明な企業結合規制**(合併や事業譲渡等)を官僚が最も恐れる規制の条文の一言一句を詰り倒していく手法を取るなどして、今後、日本企業が国際競争の中で打ち勝つていくための重要な基盤構築を行いました。

本件の発端はある省庁のエース官僚(課長)の私の議員会館への相談でした。独占禁止法を所管する公正取引委員会は独立機関に逆らっても誰からも責任を問われず、党政調の会議などで批判を受けてもらうと逃げ回っていたものを、私が規制改革委員会の案件とし、更に言い逃れを許さない逐条的に問題点を詰める手法を取ることで、抜本改正が可能となりました。



事務局長として成長戦略PT座長の直嶋元経産大臣を支えました。

新しい民主主義のかたちをつくる！ 政治資金制度の抜本改革、新しい選挙制度の策定

(1) 民主党は政権を頂いて以来、政治とお金の問題で国民の皆様には大きな失望と怒りを与えてきました。私は参院選の政見放送で、「正しい政治資金制度がなければ正しい政治は実現できず、正しい政治がなければ寝たきりであった私の父親のような弱者の尊厳が守られない。そのため、政治改革に信念を持って取り組む」と申し上げました。

その言葉を実現するべく、党本部の**政治改革推進本部の事務局長補佐**として、元総務省政治資金課勤務の知見を生かし、**マニフェスト**でお約束した、①時に利権政治の温床となりうる**企業献金等の廃止**(政治団体を除く)、②最大で60%の団体の持つ者もいる**国会議員の全ての関係政治団体の収支報告をインターネット上で一網打尽**にする公開制度、③二度と「秘書のせい。自分は知らない。」などと言わせないための**政治家の収支報告書への監督責任の強化**に関する法改正の全てを自ら制度設計し、党の機関決定を取り付けました。

また、企業献金等の廃止と同時に、個人の方からの一円円までの政治献金と同額を所得税額から控除する**画期的な個人献金促進税制**の導入のため財務省と交渉を繰り返し、最終的には野田財務大臣の了承を取り、日本の政治を広く国民に基盤を求めるかたち(Ⅱ国民

主権の本来の理念)とするための布石を打ちました。

これらは、「巧妙な抜け穴で脱法的に献金を受け取る。政治資金の実態をわざと国民から分からないようにする。いざ事が明らかになった時も政治家は最終的には逃げ切れる」といったザル法と指摘される政治資金規正法のザル穴を埋めることと合わせ、民主党が**マニフェスト**でお約束した**日本の政治のあり方を根本から変える戦後の政治改革史上における最大の金字塔**といふべき大改革です。

実は、4月の統一地方選勝利に向けてこれらの改革案を法案にまとめ国会提出する指示を私が菅総理、岡田幹事長から受け、その作業中に3月11日の大震災となり中断を余儀なくされました。しかし、党の機関決定を受けた改革案は野田新政権にも自動的に引き継がれ、改めてその実現の陣頭指揮に当たる所存です。

(2) また、政治改革推進本部は近年の**最高裁判決で「一票の格差」について違憲判決**が出された衆議院及び参議院の選挙制度の改革案の取りまとめも担当しています。私は、党内の複数の新しい選挙制度案について、それらが最高裁の判決文が示している基準に照らして合憲のものとなるかについて憲法学者等を招いて検討を行うなど、**真の**

国民主権を実現するための選挙制度の策定にも取り組んでいます。



※民主党の政治改革案の決定プロセス
制度の専門書などを片手に議会法制局等と交え私が素案を作り(写真①、②)、それを事務総長(長妻元大臣)と政治改革推進本部長(岡田幹事長)に説明し(写真③)、推進本部役員会(写真④※岡田幹事長の左隣は與石現幹事長)、議員総会(写真⑤)で了承を取りました。本部長、事務総長との改革議論は民主党でなければ不可能な、国民視点と正しい政治への信念と情熱のもとづくものでした。

郵政事業を守る！

明治以来、そしてこれからのともに生きる社会の大切な国家と地域社会のインフラである郵政事業を守り、健全に発展させるために不可欠な**郵政改革法案**を成立させるため、党の政策調査会の**郵政改革法案WG事務局長代理**に就任するなど法案成立に向け奮闘しましたが及ばず、この度の代表選に当たり、**次期臨時国会での法案成立を約束する候補者のみに投票する国会議員の会**(総勢衆参149名)を立ち上げ、9月12日の選挙前に野田新総理を含む全ての代表候補者に直接面談を頂き、法案成立の約束を取り付けました。

今後はこの約束をもとに成立のため全力を尽くして参ります。

「事業仕分け」の予備調査メンバーとして「エネルギー特別会計」などの無駄を暴き、私の調査結果が**事業仕分けにも用いられました**(※震災前の昨年9月)しかし、本来の事業仕分けのあり方は、①国会議員が山積みの書



前原新政調会長との約束

行政刷新の推進！

③長妻事務総長(元厚生労働大臣)コメント:『政治資金制度改革は、いかに改革の理念を守りつつかつ現実の政治の中で実現可能なプランを立案するかが重要です。その意味で、制度の専門家の小西議員の活躍なくしてマニフェストの具現化は極めて困難でした。』



※民主党の政治改革案の決定プロセス
制度の専門書などを片手に議会法制局等と交え私が素案を作り(写真①、②)、それを事務総長(長妻元大臣)と政治改革推進本部長(岡田幹事長)に説明し(写真③)、推進本部役員会(写真④※岡田幹事長の左隣は與石現幹事長)、議員総会(写真⑤)で了承を取りました。本部長、事務総長との改革議論は民主党でなければ不可能な、国民視点と正しい政治への信念と情熱のもとづくものでした。



※民主党の政治改革案の決定プロセス
制度の専門書などを片手に議会法制局等と交え私が素案を作り(写真①、②)、それを事務総長(長妻元大臣)と政治改革推進本部長(岡田幹事長)に説明し(写真③)、推進本部役員会(写真④※岡田幹事長の左隣は與石現幹事長)、議員総会(写真⑤)で了承を取りました。本部長、事務総長との改革議論は民主党でなければ不可能な、国民視点と正しい政治への信念と情熱のもとづくものでした。



※民主党の政治改革案の決定プロセス
制度の専門書などを片手に議会法制局等と交え私が素案を作り(写真①、②)、それを事務総長(長妻元大臣)と政治改革推進本部長(岡田幹事長)に説明し(写真③)、推進本部役員会(写真④※岡田幹事長の左隣は與石現幹事長)、議員総会(写真⑤)で了承を取りました。本部長、事務総長との改革議論は民主党でなければ不可能な、国民視点と正しい政治への信念と情熱のもとづくものでした。



※民主党の政治改革案の決定プロセス
制度の専門書などを片手に議会法制局等と交え私が素案を作り(写真①、②)、それを事務総長(長妻元大臣)と政治改革推進本部長(岡田幹事長)に説明し(写真③)、推進本部役員会(写真④※岡田幹事長の左隣は與石現幹事長)、議員総会(写真⑤)で了承を取りました。本部長、事務総長との改革議論は民主党でなければ不可能な、国民視点と正しい政治への信念と情熱のもとづくものでした。



※民主党の政治改革案の決定プロセス
制度の専門書などを片手に議会法制局等と交え私が素案を作り(写真①、②)、それを事務総長(長妻元大臣)と政治改革推進本部長(岡田幹事長)に説明し(写真③)、推進本部役員会(写真④※岡田幹事長の左隣は與石現幹事長)、議員総会(写真⑤)で了承を取りました。本部長、事務総長との改革議論は民主党でなければ不可能な、国民視点と正しい政治への信念と情熱のもとづくものでした。

類を読み込み個々の事業結果を精査するのではなく(これは国政の重要政策を立案する国会議員の本来業務ではありません)、②本来そうした役割を担うはずの会計検査院や総務省行政評価局などの無駄なエック機能を強化させ、これに国会の決算委員会等の政治主導を重ね合わせた「国家全体としての事業仕分けの仕組み」を構築することにあります。私は、党政調の行政刷新PTの役員として、**事業仕分けノウハウの全国自治体への展開**に取り組みつつ、こうした**来年年度以降の「新しい事業仕分けの制度設計」**の策定を行いました。



行政刷新PTで「新事業仕分け」を策定